

令和5年6月29日からの大雨による災害への支援について

このたびの令和5年6月29日からの大雨により被災・避難された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

UQコミュニケーションズは、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、支援措置を実施します。

【支援措置】

1. ご利用料金の支払期限の延長について

請求書送付先住所が災害救助法適用地域内のお客さまについて、UQ WiMAXのご利用料金を窓口でお支払いいただいている場合、2023年7月ご請求分（2023年6月ご利用分）請求書の支払期限を請求書に記載された日付から1カ月延期します。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引き落としとなることから対象外とさせていただきます。

2. Try WiMAXの機器返却期間の延長について

UQが提供する15日間無料お試し機器貸出サービス「Try WiMAX」をご利用いただいている場合、災害救助法が適用された地域に配送先住所が所在するお客さまは、機器返却期間を返却日から1カ月延期します。

【災害救助法適用地域】

<山口県>

山口市
美祢市

なお、今後、災害救助法適用地域が追加された場合、同様の措置を拡大します。
災害救助法適用地域の詳細および最新情報は、内閣府のホームページ（URL：
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html）にてご確認ください。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお客さまからのお問い合わせ先】

UQ WiMAXに関するお問い合わせ

0120-929-777

（受付時間 9:00～20:00 年中無休/通話料無料）

※お問い合わせ電話番号にダイヤルし、音声ガイダンスが流れましたら「1」を押してください。

以上